

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 田村市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,432	8,103	674	13,209

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,501	18,911	590	537	294	25,189	
授産場会計	84	83	1	1	26	0	
診療所会計	298	298	0	0	36	0	
一般会計等	19,821	19,230	591	537		25,189	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 5,067	(歳出) 4,895	172	(実質収支) 172	348	0	0	
老人保健特別会計	(歳入) 4,657	(歳出) 4,651	6	(実質収支) 6	431	0	0	
介護保険特別会計	(歳入) 2,840	(歳出) 2,732	108	(実質収支) 108	398	54	1	
介護認定審査会特別会計	(歳入) 24	(歳出) 24	0	(実質収支) 0	18	0	0	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 312	(歳出) 312	0	(実質収支) 0	9	738	55	
滝根町観光施設事業特別会計	(歳入) 869	(歳出) 701	168	(実質収支) 168	30	118	2	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 29	(歳出) 29	0	(実質収支) 0	25	230	208	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,075	(歳出) 1,075	0	(実質収支) 0	178	6,442	3,717	
水道事業会計	356	356	0	334	88	2,698	739	法適用
公営企業会計等 計				788		10,280		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
郡山地方広域市町村圏組合	46	40	6	6	0	0	0	
公立小野町地方総合病院	1,345	1,331	14	182	0	552	48	法適用
田村広域行政組合(計)	1,763	1,648	115	115	36	3,954	2,409	
一般会計	275	244	31	31	0	515	338	
田村東部環境センター特別会計	574	560	14	14	0	726	368	
田村西部環境センター特別会計	329	324	5	5	0	1,686	1,079	
田村地方衛生処理センター特別会計	542	480	62	62	0	0	0	
田村広域一般廃棄物最終処分場特別会計	43	40	3	3	36	1,027	624	
市町村総合事務組合(計)	13,541	13,273	268	268	1,930	0	0	
一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930	0	0	
消防補償等特別会計	1,281	1,281	0	0	0	0	0	
消防費じゅつ金特別会計	5	4	1	1	0	0	0	
非常勤職員公務災害補償特別会計	28	22	6	6	0	0	0	
自治会館管理特別会計	23	23	0	0	0	0	0	
郡山地方広域消防組合	4,290	4,259	31	31	260	1,561	248	
後期高齢者医療広域連合	1,585	1,443	142	142	0	0	0	
福島県市民交通災害共済組合	422	388	34	34	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,161		10,021	5,114	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
滝根観光振興公社	0	33	30	0	0	0	0	0	
常葉振興公社	0	10	5	0	0	0	0	0	
ハム工房都路	1	0	8	0	0	0	0	0	
まちづくりふねひき	1	14	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,789	
減債基金		36	
その他充当可能基金		2,253	
充当可能基金計		4,078	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.87	4.06	1.19	12.93	20.00	水道事業会計		114.0	
連結実質赤字比率		10.29		17.93	40.00	簡易水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	13.6	13.4	0.2	25.0	35.0	滝根町観光事業特別会計		23.8	
将来負担比率		132.5		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.33	0.35	0.02			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	91.5	91.0	0.5			宅地造成事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。